

補償制度		対人補償	対物補償	車両補償	人身傷害補償	営業補償(NOC)	事故時にお客様にご負担頂く金額
		事故により他人を死傷させてしまった場合	事故により物に対して損害を与えてしまった場合	ご利用しているレンタカーに損害が発生した場合	運転者や同乗者が被害を受けた場合	お客様が事故を起こし、車両の修理が必要となった場合、その修理期間中の営業補償の一部をお客様にご負担頂く制度。	
基本	基本料金	1名につき無制限	1事故につき100万円 事故時にご負担金 50,000円(免責)	1事故につき時価 事故時にご負担金 50,000円(免責)	1名につき 3,000万円まで	ご負担金 自走可能 20,000円 自走不可 50,000円	最大 150,000円 (レッカー代金は別途)
免責補償	上記料金 + 1,650円/日数分	ご負担金 0円	ご負担金 0円	ご負担金 0円	ご負担金 0円	ご負担金 自走可能 20,000円 自走不可 50,000円	最大 50,000円 (レッカー代金は別途)
ワイド補償	上記料金 + 830円/日数分	ご負担金 0円	ご負担金 0円	ご負担金 0円	ご負担金 0円	ご負担金 0円	ご負担金 0円

ワイド補償制度とは

【免責補償制度のみの場合】

事故を起こした場合に損害会社へお支払いいただき、事故相手への対物補償の免責額5万円と貸渡した車両補償の免責額5万円のお支払いをスイートレンタカーがご負担致します。

【さらにワイド補償を追加した場合】

事故を起こした場合にお支払い頂く、営業保守尾のお支払いを免除いたします。
(自走可能の場合 20,000円・自走不可能な場合 50,000円)

事故やレッカー移動に関して

※補償未加入のお客様は自己負担となりますのでご了承下さい。

9:00～19:00 スイートレンタカー 098-894-6772
営業時間外 損害保険会社 0120-256-110